

令和5年3月31日

令和4年度 特別の教育課程の実施状況等について

大阪府		
学校名	管理機関名	設置者の別
柏原市立堅上小学校（他1校）	柏原市教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学校名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL等
柏原市立堅上小学校	<a href="http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_27.pdf">http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_27.pdf</a> <a href="http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_28.pdf">http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_28.pdf</a>	<a href="http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_27.pdf">http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_27.pdf</a> <a href="http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_28.pdf">http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/img/r4_koucyoudayori_28.pdf</a>
柏原市立堅下南小学校	〒582-0016 柏原市安堂710 TEL(072)973-0581	〒582-0016 柏原市安堂710 TEL(072)973-0581

※結果公表に関する情報について、ウェブ上で公開している場合は公開しているウェブページのURL、ファイル名等を記入すること。ウェブ以外で公開している場合は、公開している情報を閲覧できる場所・方法を適宜記入すること。

※必要に応じて行を追加すること。

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

小学校低学年からの外国語活動

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

平成18年度より学びの連続性の核として、特例校ではコミュニケーション力を一つの柱として教育実践を積み重ねている。コミュニケーション力を育み、自らの考えを表現し、集団の中で主体的に生きていく力や、国際化の中で自立して生きていく力をつけるために、特別の教育課程を編成して教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

2009年4月1日及び2011年4月1日

(4) 取組の期間

本計画による教育課程の特例が学習指導要領の範囲内となるまで。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- ・一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

特記事項なし。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

低学年から高学年及び小学校から中学校における学びの連続性と、集団の中で主体的に生きていく力、国際社会で活躍する人材育成の重要性に鑑み、低学年より外国語活動に取り組んでいる。本特例による教育課程の成果は、大人数の中では自身の思いを表現しにくい児童も、少人数での活動を多く取り入れているため、コミュニケーションを図りやすい環境のもと、生き生きと活動することができている点がある。これは児童アンケートの肯定的な回答割合の高さにつながっており、高学年、中学校での学習に対する姿勢への好影響である。一方、大集団の中で自らの考えを発表したり、表現したりする活動への積極性に課題がみられる。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例を実施している小学校においては、各校の環境を活かし、連続性を重視した一貫教育により、学校教育診断やアンケート等において「授業が楽しい」と回答する割合が高い。コミュニケーションを通じた他者理解、人間関係づくりは、学校教育法第十八条の一「学校内外の社会生活の経験に基き、人間相互の関係について、正しい理解と協同、自主及び自律の精神を養うこと。」のめざすところと合致する。

## 5. 課題の改善のための取組の方向性

4に示すような課題を踏まえて、読み取る力や読み取ったことを考える時間の確保、話題に沿い、相手に応じて自分の考えを表現する機会の増加が必要だと考えられる。また、コミュニケーションを軸とする学習では、学校や学年、学級の児童数によって、少人数であることがメリットとなる一方、多様性に欠けるデメリットがあることも否めない。そのために次年度についても本特例を活用し、英語活動を通してコミュニケーション力を培い、教科横断的に「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業改善を研修等で推進する。